

# 半 期 報 告 書

(第107期中)

自 2023年4月1日  
至 2023年9月30日

**三井住友海上火災保險株式会社**

(E03824)

第107期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2023年12月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2 事業等のリスク	4
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
4 経営上の重要な契約等	10
5 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1 主要な設備の状況	11
2 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
2 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 中間連結財務諸表等	15
2 中間財務諸表等	54
第6 提出会社の参考情報	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月25日
【中間会計期間】	第107期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 船曳 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム長 日向 理仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム長 日向 理仁
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
連結会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,383,998	1,545,492	1,709,014	2,567,323	2,859,790
正味収入保険料 (百万円)	1,209,641	1,338,053	1,508,877	2,206,954	2,469,055
経常利益 (百万円)	95,697	9,494	116,933	177,871	188,204
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失(△) (百万円)	64,775	△3,678	82,634	124,686	149,875
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	246,548	△22,968	559,436	302,670	105,647
純資産額 (百万円)	1,938,669	1,908,354	2,497,143	1,968,179	2,005,334
総資産額 (百万円)	9,131,714	8,898,578	9,282,323	9,114,956	8,577,350
1株当たり純資産額 (円)	1,347.05	1,320.64	1,738.79	1,367.54	1,389.85
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間純損 失(△) (円)	46.12	△2.61	58.83	88.78	106.71
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.72	20.84	26.31	21.07	22.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	112,151	152,354	15,109	128,672	177,789
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,661	△38,519	79,492	182,091	45,076
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,792	△74,272	△66,391	△25,815	△258,882
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	912,345	1,174,022	1,163,095	1,086,744	1,083,001
従業員数 (人)	21,508	20,582	20,392	21,293	20,554
[外、平均臨時従業員数]	[4,931]	[4,382]	[4,017]	[4,802]	[4,261]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第106期中は1株当たり中間純損失であります。

2 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しており、第106期中及び第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 817,369 (1.39)	(百万円) (%) 857,076 (4.86)	(百万円) (%) 837,759 (△2.25)	(百万円) (%) 1,579,325 (1.27)	(百万円) (%) 1,629,832 (3.20)
経常利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 107,203 (45.77)	(百万円) (%) 25,074 (△76.61)	(百万円) (%) 86,173 (243.67)	(百万円) (%) 184,234 (39.99)	(百万円) (%) 141,224 (△23.35)
中間(当期)純利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 82,206 (46.36)	(百万円) (%) 24,850 (△69.77)	(百万円) (%) 65,167 (162.23)	(百万円) (%) 145,744 (58.05)	(百万円) (%) 107,899 (△25.97)
正味損害率	(%) 55.21	(%) 57.46	(%) 60.79	(%) 59.01	(%) 64.31
正味事業費率	(%) 31.76	(%) 31.42	(%) 31.26	(%) 32.97	(%) 32.49
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 65,808 (32.56)	(百万円) (%) 79,212 (20.37)	(百万円) (%) 80,765 (1.96)	(百万円) (%) 127,237 (28.74)	(百万円) (%) 134,995 (6.10)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円) 2,085,094	(百万円) 1,879,326	(百万円) 2,273,597	(百万円) 2,089,181	(百万円) 1,962,531
総資産額	(百万円) 7,372,966	(百万円) 7,264,166	(百万円) 7,468,756	(百万円) 7,374,326	(百万円) 7,000,023
1株当たり配当額	(円) —	(円) —	(円) —	(円) 67.82	(円) 67.22
自己資本比率	(%) 28.28	(%) 25.87	(%) 30.44	(%) 28.33	(%) 28.04
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(人) 13,708 〔4,286〕	(人) 12,710 〔3,759〕	(人) 12,224 〔3,403〕	(人) 13,453 〔4,189〕	(人) 12,572 〔3,684〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

## 2【事業の内容】

- (1) 当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
- (2) 主要な関係会社の異動  
当中間連結会計期間における異動は以下のとおりであります。

< 海外事業（海外保険子会社） >

連結子会社であったMSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.と合併したSokxay Insurance Sole Company Limited（現会社名 MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd.）を新たに関係会社（持分法適用の関連会社）としております。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社であったMSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.と合併したSokxay Insurance Sole Company Limited（現会社名 MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd.）を新たに関係会社としております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
（持分法適用の関連会社） MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	54,352百万 ラオスキープ	海外事業	35.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名

（注）主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

## 4【従業員の状況】

- (1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	12,224[3,403]
海外事業	8,123[ 614]
その他	45[ 0]
合計	20,392[4,017]

- （注）1 従業員数は就業人員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

- (2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数（人）	12,224[3,403]
---------	---------------

- （注）1 従業員数は就業人員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社の従業員はすべて国内損害保険事業に属しております。
- 4 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、本人が希望し、会社が定める基準を満たしている場合は、定年後も期間を定めて再雇用しております。

- (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の経営の基本方針又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更及び新たに定めたものはありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じたものはありません。

なお、当社グループを含む複数の国内損害保険会社で発生した企業保険における保険料調整行為について、2023年6月及び8月に金融庁から報告徴求命令を受領しました。この報告徴求命令に基づき、当社は2023年9月に報告書を金融庁へ提出しました。さらに2023年12月に独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。

また、大手中古車販売店における保険金不正請求の問題について、2023年7月及び9月に金融庁から報告徴求命令を受領し、この報告徴求命令に基づき、当社は2023年8月及び10月に報告書を金融庁へ提出しました。

今後もお客さま第一の業務運営をより適切なものに見直し、再発防止に努めるとともに、社会・お客さまからの信頼回復に向けて取り組んでまいります。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、当中間連結会計期間の期首より、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しており、前中間連結会計期間に係る連結主要指標等は当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。また、前中間連結会計期間に係る対前年増減率は記載しておりません。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,338,053	1,508,877	170,823	12.8%
経常利益 (百万円)	9,494	116,933	107,438	1,131.5%
親会社株主に帰属する中間 純利益又は 親会社株主に帰属する中間 純損失(△) (百万円)	△3,678	82,634	86,312	—

正味収入保険料は、当社において火災保険で減収したものの、海外事業においてアジア、欧州、米州の各地域で増収したことや為替影響などにより、前年同期に比べ1,708億円増加し、1兆5,088億円となりました。

経常利益は、国内損害保険事業で新型コロナウイルス感染症の感染拡大による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）の減少や有価証券売却益の増加などにより増益となり、また海外事業においても増益となったことにより、前年同期に比べ1,074億円増加し、1,169億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期に比べ863億円増加し、826億円となりました。



保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	370,147	25.7	—	390,846	24.6	5.6
海上	145,746	10.1	—	147,038	9.2	0.9
傷害	116,477	8.1	—	121,464	7.6	4.3
自動車	423,715	29.5	—	432,455	27.2	2.1
自動車損害賠償責任	65,144	4.5	—	59,190	3.7	△9.1
その他	317,938	22.1	—	441,355	27.7	38.8
合計	1,439,170	100.0	—	1,592,351	100.0	10.6
(うち収入積立保険料)	(16,767)	(1.2)	(—)	(13,159)	(0.8)	(△21.5)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	301,068	22.5	—	348,630	23.1	15.8
海上	105,576	7.9	—	103,869	6.9	△1.6
傷害	100,771	7.5	—	104,559	6.9	3.8
自動車	434,465	32.5	—	448,729	29.7	3.3
自動車損害賠償責任	70,670	5.3	—	69,279	4.6	△2.0
その他	325,501	24.3	—	433,809	28.8	33.3
合計	1,338,053	100.0	—	1,508,877	100.0	12.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	144,195	23.1	—	129,826	19.8	△10.0
海上	36,134	5.8	—	36,843	5.6	2.0
傷害	53,952	8.6	—	52,003	8.0	△3.6
自動車	225,956	36.1	—	238,132	36.4	5.4
自動車損害賠償責任	49,198	7.9	—	51,130	7.8	3.9
その他	115,825	18.5	—	146,392	22.4	26.4
合計	625,263	100.0	—	654,329	100.0	4.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）  
当社（単体）の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社（単体）の主要指標]

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	857,076	837,759	△19,316	△2.3%
正味損害率 (%)	57.5	60.8	3.3	—
正味事業費率 (%)	31.4	31.3	△0.1	—
保険引受利益又は保険引受 損失 (△) (百万円)	△64,093	△4,954	59,138	—
経常利益 (百万円)	25,074	86,173	61,099	243.7%
中間純利益 (百万円)	24,850	65,167	40,316	162.2%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険で減収したことなどにより前年同期に比べ193億円減少し、8,377億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険や新種保険（以下の各表における区分上は「その他」に含まれる。）で増加したことなどにより前年同期に比べ128億円増加し、4,540億円となりました。以上により、正味損害率は60.8%と、前年同期に比べ3.3ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費が減少したことなどにより、正味事業費率は31.3%と、前年同期に比べ0.1ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、責任準備金戻入額が増加したことなどにより、前年同期に比べ591億円増加し、49億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ15億円増加し807億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ49億円増加し382億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ119億円増加し、1,212億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が120億円増加したことなどにより前年同期に比べ113億円増加し、232億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ610億円増加し、861億円となりました。中間純利益は、前年同期に比べ403億円増加し、651億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	219,689	22.1	22.2	197,108	20.2	△10.3
海上	60,165	6.1	27.6	61,957	6.4	3.0
傷害	102,970	10.4	1.9	104,379	10.7	1.4
自動車	347,824	35.0	△0.5	350,251	36.0	0.7
自動車損害賠償責任	65,144	6.6	△4.1	59,190	6.1	△9.1
その他	196,516	19.8	2.3	200,427	20.6	2.0
合計	992,311	100.0	5.8	973,315	100.0	△1.9
(うち収入積立保険料)	(16,767)	(1.7)	(△18.7)	(13,159)	(1.4)	(△21.5)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	156,395	18.3	27.3	131,879	15.7	△15.7
海上	39,620	4.6	30.3	39,304	4.7	△0.8
傷害	80,705	9.4	3.1	84,102	10.0	4.2
自動車	344,352	40.2	△0.4	346,643	41.4	0.7
自動車損害賠償責任	70,670	8.2	△7.8	69,279	8.3	△2.0
その他	165,332	19.3	1.3	166,550	19.9	0.7
合計	857,076	100.0	4.9	837,759	100.0	△2.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	87,538	32.9	57.8	80,963	△7.5	63.9
海上	15,742	8.0	41.8	17,261	9.6	46.2
傷害	41,653	23.0	56.0	39,975	△4.0	52.2
自動車	175,946	11.0	61.0	188,324	7.0	64.9
自動車損害賠償責任	49,198	△6.3	78.5	51,130	3.9	83.3
その他	71,073	△7.4	45.1	76,353	7.4	48.1
合計	441,152	9.7	57.5	454,009	2.9	60.8

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

② 海外事業 (海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	480,977	671,117	190,140	39.5%
経常利益 (百万円)	11,990	51,914	39,924	333.0%
セグメント利益 又は損失 (△) (百万円)	△122	38,842	38,965	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 セグメント損益は出資持分考慮後の中間純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジア、欧州、米州の各地域で増収したことや為替影響などにより前年同期に比べ1,901億円増加し、6,711億円となりました。

経常利益は、保険料増収、自然災害に係る発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)の減少などにより保険引受収支(除く保険金融収支)が改善したことを主因に、前年同期に比べ399億円増加し、519億円となりました。

出資持分考慮後の中間純利益(セグメント利益)は前年同期に比べ389億円増加し、388億円となりました。

(2) 財政状態の状況

① 総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7,049億円増加し、9兆2,823億円となりました。主な総資産の内訳は、有価証券が6兆1,130億円(前連結会計年度末比4,765億円増加)、現金及び預貯金が1兆3,862億円(同1,471億円増加)であります。

② 単体ソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2023年9月30日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,405,349	3,855,755
(B) 単体リスクの合計額	995,234	1,102,069
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	684.3%	699.7%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券の評価差額が増加したことを主因に、単体ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて4,504億円増加したことなどにより、単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて15.4ポイント上昇し、699.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	152,354	15,109	△137,245
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△38,519	79,492	118,011
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△74,272	△66,391	7,881
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,174,022	1,163,095	△10,927

営業活動によるキャッシュ・フローは、海外保険子会社における過年度支払備金のリスクの外部移転などにより前年同期に比べ1,372億円減少し、151億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどにより前年同期に比べ1,180億円増加し、794億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が減少したことなどにより前年同期に比べ78億円増加し、△663億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は1兆1,630億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、重要な異動はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	—	1,404,402	—	139,595	—	93,107

#### (5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,404,402	100.00
計	—	1,404,402	100.00



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※3 1,239,050	※3 1,386,226
買入金銭債権	67,979	87,350
金銭の信託	609	708
有価証券	※3,※4 5,636,558	※3,※4 6,113,085
貸付金	※2,※6 383,271	※2,※6 376,799
有形固定資産	※1 232,910	※1 230,561
無形固定資産	373,203	381,117
その他資産	※2 594,154	※2 655,324
退職給付に係る資産	10,368	14,618
繰延税金資産	25,952	28,101
支払承諾見返	※5 17,524	※5 13,697
貸倒引当金	△4,232	△5,269
資産の部合計	8,577,350	9,282,323
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	5,032,949	5,064,591
支払備金	1,814,658	1,868,082
責任準備金等	3,218,290	3,196,508
社債	584,743	585,118
その他負債	643,756	706,848
退職給付に係る負債	95,065	96,525
役員退職慰労引当金	130	104
賞与引当金	19,219	17,279
株式給付引当金	478	717
特別法上の準備金	31,590	33,733
価格変動準備金	31,590	33,733
繰延税金負債	146,559	266,564
支払承諾	※5 17,524	※5 13,697
負債の部合計	6,572,016	6,785,180
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	85,008	85,019
利益剰余金	685,527	704,039
株主資本合計	910,130	928,653
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	971,512	1,285,839
繰延ヘッジ損益	1,431	△2,123
為替換算調整勘定	70,677	231,098
退職給付に係る調整累計額	△9,256	△8,430
在外子会社等に係る 保険契約準備金評価差額金	7,415	6,924
その他の包括利益累計額合計	1,041,781	1,513,308
非支配株主持分	53,422	55,181
純資産の部合計	2,005,334	2,497,143
負債及び純資産の部合計	8,577,350	9,282,323

## ②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)
経常収益	1,545,492	1,709,014
保険引受収益	1,375,023	1,552,197
(うち正味収入保険料)	1,338,053	1,508,877
(うち収入積立保険料)	16,767	13,159
(うち積立保険料等運用益)	12,315	12,026
(うち生命保険料)	※ <sub>1</sub> 6,955	※ <sub>1</sub> 9,400
資産運用収益	160,663	※ <sub>2</sub> 140,537
(うち利息及び配当金収入)	71,713	75,236
(うち金銭の信託運用益)	57	50
(うち売買目的有価証券運用益)	—	22,431
(うち有価証券売却益)	40,980	41,443
(うち金融派生商品収益)	58,069	—
(うち積立保険料等運用益振替)	△12,315	△12,026
その他経常収益	9,805	16,279
経常費用	1,535,997	1,592,080
保険引受費用	1,281,050	1,343,570
(うち正味支払保険金)	625,263	654,329
(うち損害調査費)	※ <sub>3</sub> 60,453	※ <sub>3</sub> 65,495
(うち諸手数料及び集金費)	※ <sub>3</sub> 213,157	※ <sub>3</sub> 238,060
(うち満期返戻金)	51,279	47,706
(うち生命保険金等)	1,861	2,749
(うち支払備金繰入額)	111,757	136,332
(うち責任準備金等繰入額)	205,200	197,041
資産運用費用	※ <sub>2</sub> 61,994	26,941
(うち売買目的有価証券運用損)	24,089	—
(うち有価証券売却損)	6,179	5,504
(うち有価証券評価損)	10,687	1,982
(うち金融派生商品費用)	—	14,964
営業費及び一般管理費	※ <sub>3</sub> 186,369	※ <sub>3</sub> 211,480
その他経常費用	6,583	10,088
(うち支払利息)	4,334	4,445
経常利益	9,494	116,933
特別利益	259	52
固定資産処分益	259	52
特別損失	3,393	4,644
固定資産処分損	1,248	601
減損損失	—	※ <sub>4</sub> 1,899
特別法上の準備金繰入額	2,145	2,142
価格変動準備金繰入額	2,145	2,142
税金等調整前中間純利益	6,361	112,342
法人税及び住民税等	5,889	28,580
法人税等調整額	1,987	△529
法人税等合計	7,877	28,051
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,516	84,290
非支配株主に帰属する中間純利益	2,162	1,656
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失(△)	△3,678	82,634

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,516	84,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△202,054	312,461
繰延ヘッジ損益	△3,441	△4,396
為替換算調整勘定	167,881	151,642
退職給付に係る調整額	△168	826
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	5,380	△587
持分法適用会社に対する持分相当額	10,950	15,199
その他の包括利益合計	△21,452	475,146
中間包括利益	△22,968	559,436
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△29,960	553,877
非支配株主に係る中間包括利益	6,992	5,559

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	85,008	602,068	826,672
会計方針の変更による累積的影響額			36,780	36,780
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	85,008	638,848	863,452
当中間期変動額				
剰余金の配当			△71,086	△71,086
親会社株主に帰属する中間純損失(△)			△3,678	△3,678
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	△74,765	△74,765
当中間期末残高	139,595	85,008	564,083	788,687

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,147,533	5,473	△55,237	△3,858	—	1,093,911	47,596	1,968,179
会計方針の変更による累積的影響額					△1,594	△1,594	1,742	36,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,147,533	5,473	△55,237	△3,858	△1,594	1,092,316	49,339	2,005,108
当中間期変動額								
剰余金の配当								△71,086
親会社株主に帰属する中間純損失(△)								△3,678
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△201,111	△3,280	173,323	△172	4,959	△26,282	4,293	△21,988
当中間期変動額合計	△201,111	△3,280	173,323	△172	4,959	△26,282	4,293	△96,753
当中間期末残高	946,421	2,192	118,086	△4,030	3,364	1,066,034	53,633	1,908,354

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	85,008	685,527	910,130
会計方針の変更による累積的影響額			△1,824	△1,824
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	85,008	683,703	908,306
当中間期変動額				
剰余金の配当			△62,298	△62,298
親会社株主に帰属する中間純利益			82,634	82,634
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11		11
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	11	20,336	20,347
当中間期末残高	139,595	85,019	704,039	928,653

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	971,512	1,431	70,677	△9,256	7,415	1,041,781	53,422	2,005,334
会計方針の変更による累積的影響額	254					254		△1,569
会計方針の変更を反映した当期首残高	971,767	1,431	70,677	△9,256	7,415	1,042,035	53,422	2,003,765
当中間期変動額								
剰余金の配当								△62,298
親会社株主に帰属する中間純利益								82,634
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								11
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	314,071	△3,555	160,420	826	△490	471,272	1,759	473,031
当中間期変動額合計	314,071	△3,555	160,420	826	△490	471,272	1,759	493,378
当中間期末残高	1,285,839	△2,123	231,098	△8,430	6,924	1,513,308	55,181	2,497,143

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	6,361	112,342
減価償却費	28,608	30,606
減損損失	—	1,899
のれん償却額	6,103	7,679
支払備金の増減額 (△は減少)	109,311	△49,449
責任準備金等の増減額 (△は減少)	78,815	△41,697
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,943	780
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△17	△26
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,799	△2,861
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	239	239
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△3,609
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6,497	1,199
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2,145	2,142
利息及び配当金収入	△71,713	△75,236
有価証券関係損益 (△は益)	△1,197	△57,645
金融派生商品損益 (△は益)	△58,069	14,964
支払利息	4,334	4,445
為替差損益 (△は益)	△8,759	△5,345
有形固定資産関係損益 (△は益)	975	548
持分法による投資損益 (△は益)	△1,312	△7,184
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△81,219	△47,003
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	44,051	25,320
その他	37,822	49,313
小計	82,239	△38,579
利息及び配当金の受取額	74,957	68,857
利息の支払額	△4,309	△4,392
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△532	△10,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,354	15,109



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△15,339	△30,798
買入金銭債権の取得による支出	△5,241	△26,139
買入金銭債権の売却・償還による収入	659	439
金銭の信託の増加による支出	△21	—
金銭の信託の減少による収入	30	—
有価証券の取得による支出	△1,362,589	△1,198,402
有価証券の売却・償還による収入	1,387,397	1,346,405
貸付けによる支出	△33,349	△29,506
貸付金の回収による収入	40,623	36,792
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△4,832	△245
その他	△32,464	△3,757
資産運用活動計	△25,126	94,787
営業活動及び資産運用活動計	127,228	109,897
有形固定資産の取得による支出	△5,637	△3,142
有形固定資産の売却による収入	2,011	274
無形固定資産の取得による支出	△9,099	△11,984
その他	△666	△442
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,519	79,492
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△71,086	△62,298
非支配株主への配当金の支払額	△1,285	△988
その他	△1,901	△3,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,272	△66,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,715	51,883
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	87,278	80,094
現金及び現金同等物の期首残高	1,086,744	1,083,001
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,174,022	※1 1,163,095

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 70社

主な会社名 MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.  
MS Amlin Corporate Member Limited  
MS Amlin Underwriting Limited  
MS Amlin AG  
MS Amlin Insurance SE  
MS First Capital Insurance Limited  
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.  
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

#### 連結の範囲の変更

MS Amlin Marine Services Pte. Ltd.他1社は新たに設立等したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.はSokxay Insurance Sole Company Limitedと合併したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社

主な会社名 MS K安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 10社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
Max Life Insurance Company Limited

#### 持分法適用の範囲の変更

Sokxay Insurance Sole Company Limitedは、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.との合併により関連会社(現会社名 MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd.)となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(MS K安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社69社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ⑤ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(10) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

② 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

③ グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「IFRS第9号「金融商品」の適用)」

当中間連結会計期間の期首から、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これにより、金融商品の分類及び測定方法等を変更しております。

IFRS第9号の経過的な取扱に従い、当中間連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金期首残高及びその他の包括利益累計額に加減しております。この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が1,824百万円減少し、その他有価証券評価差額金が254百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益が3,266百万円増加しております。

(「IFRS第17号「保険契約」の適用)」

当中間連結会計期間の期首から、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。これにより、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、及び保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比べて、前中間連結会計期間の支払備金繰入額が41,948百万円減少したことなどにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は40,405百万円増加しております。また、前連結会計年度のその他資産が591,582百万円、繰延税金資産が17,356百万円、保険契約準備金が488,295百万円、その他負債が213,732百万円減少し、有価証券(関連会社株式)が13,895百万円、繰延税金負債が6,836百万円増加しております。前連結会計年度の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の期首の利益剰余金が36,780百万円、非支配株主持分が1,742百万円増加し、その他の包括利益累計額(在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金)が1,594百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
325,154	333,399

※2 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3	488
危険債権額	642	12
三月以上延滞債権額	54	55
貸付条件緩和債権額	188	1,415
合計	889	1,970

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
現金及び預貯金	26,799	31,925
有価証券	439,027	474,626
合計	465,827	506,552

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
129,989	173,383

※5 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度 (2023年3月31日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は29,682百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間 (2023年9月30日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は17,508百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
10,521	9,765

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
保険料収入	7,716	10,726
解約返戻金等及び支払再保険料	△760	△1,326
生命保険料	6,955	9,400

- ※2 資産運用収益又は資産運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
資産運用収益	—	5,900
資産運用費用	18,285	—

- ※3 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
代理店手数料等	237,387	245,663
給与	80,154	85,286

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

- ※4 減損損失について次のとおり計上しております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）	
			内訳	
—	ソフトウェア	在外連結子会社が保有するソフトウェア	1,899	ソフトウェア 1,899

ソフトウェアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として処理しております。



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	71,086	50.61	2022年3月31日	2022年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	62,298	44.35	2023年3月31日	2023年5月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預貯金	1,359,658	1,386,226
買入金銭債権	70,561	87,350
有価証券	5,778,484	6,113,085
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	△219,338	△276,083
現金同等物以外の買入金銭債権	△62,160	△83,201
現金同等物以外の有価証券	△5,753,183	△6,064,283
現金及び現金同等物	1,174,022	1,163,095

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	119	64
1年超	12	142
合計	131	206

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	352	341
1年超	586	369
合計	939	710

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません(注)3参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって（中間）連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	41,566	3,091	44,658
金銭の信託	—	609	—	609
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	42,755	2,522	—	45,278
株式	7,662	—	—	7,662
外国証券	446,094	380,295	122,621	949,012
その他有価証券				
公社債	605,721	613,589	—	1,219,311
株式	1,747,591	—	—	1,747,591
外国証券	280,030	839,889	214,821	1,334,742
その他	14,308	31,012	14,725	60,045
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	21,619	—	21,619
金利関連	519	27,423	—	27,942
株式関連	3,457	—	—	3,457
債券関連	6,471	—	—	6,471
信用関連	—	866	—	866
その他	—	—	803	803
資産計	3,154,612	1,959,396	356,063	5,470,073
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	21,479	—	21,479
金利関連	507	23,037	—	23,544
株式関連	1,198	—	—	1,198
債券関連	8,690	—	—	8,690
信用関連	—	756	—	756
その他	—	—	691	691
負債計	10,395	45,272	691	56,360

（\*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産115百万円、負債1,699百万円であります。

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	76,138	2,619	78,758
金銭の信託	—	708	—	708
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	19,676	1,856	—	21,532
株式	3,336	—	—	3,336
外国証券	421,812	340,361	128,871	891,045
その他有価証券				
公社債	566,186	601,033	—	1,167,220
株式	2,131,233	—	—	2,131,233
外国証券	337,988	917,206	263,704	1,518,900
その他	16,433	33,911	14,997	65,342
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	36	7,492	—	7,528
金利関連	285	15,213	267	15,766
株式関連	1,558	—	—	1,558
債券関連	3,166	—	—	3,166
信用関連	—	574	248	822
その他	—	—	1,015	1,015
資産計	3,501,714	1,994,497	411,724	5,907,936
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	1	16,979	—	16,980
金利関連	960	20,436	254	21,651
株式関連	1,301	—	—	1,301
債券関連	4,022	—	—	4,022
信用関連	—	1,760	247	2,008
その他	—	—	590	590
負債計	6,286	39,176	1,092	46,555

（\*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は負債4,193百万円であります。

(2) 時価をもって（中間）連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	23,321	—	23,321	23,321	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	—	4,375	—	4,375	4,262	113
関連会社株式	78,582	4,128	—	82,710	35,659	47,050
貸付金					383,271	
貸倒引当金（*1）					△745	
	—	—	380,793	380,793	382,525	△1,732
資産計	78,582	31,825	380,793	491,200	445,769	45,431
社債	—	476,785	96,280	573,066	584,743	△11,676
負債計	—	476,785	96,280	573,066	584,743	△11,676

（\*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	8,592	—	8,592	8,592	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	—	4,992	—	4,992	4,853	139
関連会社株式	124,252	4,867	—	129,120	36,892	92,227
貸付金					376,799	
貸倒引当金（*1）					△583	
	—	790	372,496	373,286	376,216	△2,929
資産計	124,252	19,242	372,496	515,991	426,553	89,437
社債	—	478,036	99,926	577,962	585,118	△7,155
負債計	—	478,036	99,926	577,962	585,118	△7,155

（\*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 資 産

### 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

これらは主にレベル2に分類しております。

### 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

### 有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

### 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらは主にレベル3に分類しております。

## 負 債

### 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値はレベル2に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル3に分類しております。

### デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル1に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2 時価をもって(中間)連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報  
 レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の  
 算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	その他 (*3)	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1)
買入金銭債権	4,368	0	△72	△1,204	—	3,091	—
有価証券							
売買目的有価証券	100,330	16,568	10,194	△4,471	—	122,621	13,195
その他有価証券	187,892	10,349	18,775	11,809	720	229,546	—
資産計	292,590	26,917	28,897	6,133	720	355,259	13,195
デリバティブ取引 (*4)	△316	1,009	—	△580	—	112	752

(\*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(\*3) 企業結合による増加が含まれております。

(\*4) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。



区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 (*3) (*4)	レベル3の 時価からの 振替 (*3) (*5)	期末 残高	当期の損 益に計上 した額の うち中間 連結貸借 対照表日 において 保有する 金融資産 及び金融 負債の評 価損益 (*1)
買入金銭債権	3,091	0	△32	△439	—	—	2,619	—
有価証券								
売買目的有価証券	122,621	△4,729	13,760	△2,781	—	—	128,871	5,439
その他有価証券	229,546	795	39,077	10,082	1,000	△1,800	278,702	—
資産計	355,259	△3,934	52,806	6,861	1,000	△1,800	410,193	5,439
デリバティブ取引 (*6)	112	786	4	△465	—	—	438	482

(\*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(\*3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(\*4) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用できなくなったことによるものです。

(\*5) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

(\*6) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

## (2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注) 3 市場価格のない株式等及び組合出資金等の(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
市場価格のない株式等 (*1) (*3)	181,417	207,125
組合出資金等 (*2) (*3)	51,576	65,604
合計	232,993	272,729

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(\*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(\*3) 前連結会計年度においては、市場価格のない株式等について6,105百万円、当中間連結会計期間においては、市場価格のない株式等について83百万円、組合出資金等について353百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	4,262	4,375	113
	その他	—	—	—
	小計	4,262	4,375	113
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—
	その他	25,030	25,030	—
	小計	25,030	25,030	—
合計		29,292	29,405	113

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間 (2023年9月30日)

(単位: 百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	4,853	4,992	139
	その他	—	—	—
	小計	4,853	4,992	139
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—
	その他	9,528	9,528	—
	小計	9,528	9,528	—
合計		14,382	14,521	139

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	751,378	684,207	67,171
	株式	1,737,878	480,881	1,256,997
	外国証券	506,776	397,782	108,994
	その他	45,483	42,253	3,230
	小計	3,041,517	1,605,124	1,436,393
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	467,932	484,818	△16,885
	株式	9,713	11,275	△1,562
	外国証券	827,965	898,753	△70,787
	その他	18,164	19,485	△1,320
	小計	1,323,775	1,414,331	△90,556
合計		4,365,292	3,019,455	1,345,837

（注）1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について14,263百万円（うち、株式161百万円、外国証券14,102百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	641,039	594,138	46,900
	株式	2,128,456	466,381	1,662,075
	外国証券	778,669	621,684	156,984
	その他	58,510	50,773	7,736
	小計	3,606,675	1,732,978	1,873,697
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	526,180	552,458	△26,277
	株式	2,776	3,503	△727
	外国証券	740,230	808,371	△68,141
	その他	9,832	10,373	△540
	小計	1,279,021	1,374,707	△95,686
合計		4,885,697	3,107,685	1,778,011

（注）1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について1,546百万円（全て外国証券）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

1 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	895,177	—	△12,717	△12,717
	買建	833,185	—	15,230	15,230
	通貨オプション取引				
	売建	24,366	—	△34	383
	買建	27,093	—	718	274
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	△1,471	△1,471
	合計	—	—	1,724	1,698

当中間連結会計期間 (2023年9月30日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	売建	1,812	—	36	36
	買建	—	—	—	—
	通貨先物オプション取引				
	売建	3,696	—	△1	94
	買建	1,848	—	0	△0
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	754,664	—	△1,846	△1,846
	買建	831,439	—	1,521	1,521
	通貨オプション取引				
	売建	21,281	—	△1,421	△1,051
	買建	33,082	—	180	△240
	通貨スワップ取引	44,321	21,025	△3,726	△3,726
	合計	—	—	△5,258	△5,212

## 2 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	136,672	110	207	207
	買建	35,618	11,933	△35	△35
	金利先物オプション取引				
	売建	1,517	—	△271	80
	買建	1,183	—	110	△133
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	609,804	580,697	△10,360	△10,360
	受取変動・支払固定	378,021	356,607	14,880	14,880
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	143,102	75,751	△2,926	△1,275
買建	86,498	23,330	2,793	1,200	
合計		—	—	4,398	4,564

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	40,839	2,822	285	285
	買建	6,230	4,189	△828	△828
	金利スワップ先物取引				
	買建	14	14	△0	△0
	金利先物オプション取引				
	売建	134	—	△131	△84
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	521,426	476,285	△14,339	△14,339
	受取変動・支払固定	371,431	343,845	9,719	9,719
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	119,167	25,851	△2,330	△1,140
買建	67,632	22,735	1,739	680	
合計		—	—	△5,884	△5,707

### 3 株式関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	139,992	—	2,259	2,259
合計		—	—	2,259	2,259

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	152,920	—	256	256
合計		—	—	256	256

### 4 債券関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	429,293	—	2,521	2,521
	買建	73,463	—	△4,593	△4,593
	債券先物オプション取引				
	売建	143	—	△146	57
合計		—	—	△2,218	△2,014

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	280,103	—	3,072	3,072
	買建	46,107	—	△3,928	△3,928
合計		—	—	△855	△855



## 5 信用関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	28,567	28,080	434	434
	買建	79,557	79,557	△324	△324
	合計	—	—	110	110

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	28,339	26,801	324	324
	買建	85,370	85,370	△1,509	△1,509
	合計	—	—	△1,185	△1,185

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 6 その他

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	451	42	△37	19
	買建	451	42	37	△14
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	32,550	15,692	△654	782
	買建	30,932	14,907	352	△445
その他					
	包括的リスク引受契約	—	—	414	414
	合計	—	—	112	756

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	273	13	△7	8
	買建	273	13	7	△6
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	25,502	1,150	△583	835
	買建	24,141	997	333	△481
その他					
	包括的リスク引受契約	—	—	674	674
	合計	—	—	424	1,030

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の中間純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(「IFRS第17号「保険契約」の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、前中間連結会計期間の「海外事業」において外部顧客への売上高は6,208百万円減少、セグメント利益又は損失は33,230百万円増加、セグメント資産は952,635百万円減少、持分法投資利益又は損失は376百万円減少、税金費用は6,784百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	822,138	519,083	13,219	1,354,441	△9,431	1,345,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,938	△34,938	—	—	—	—
計	857,076	484,144	13,219	1,354,441	△9,431	1,345,009
セグメント利益又は 損失（△）	24,850	△122	1,406	26,134	△29,813	△3,678
セグメント資産	7,264,166	3,333,105	73,108	10,670,380	△1,771,802	8,898,578
その他の項目						
減価償却費	19,317	5,379	40	24,737	3,870	28,608
のれんの償却額	—	—	—	—	6,103	6,103
利息及び配当金収入	79,212	12,179	0	91,392	△19,678	71,713
支払利息	2,519	1,815	—	4,334	—	4,334
持分法投資利益又は 損失（△）	—	2,884	252	3,136	△1,824	1,312
特別利益	28	14	—	42	216	259
特別損失	3,145	170	—	3,316	76	3,393
税金費用	△2,894	9,629	75	6,810	1,066	7,877
持分法適用会社への 投資額	117,097	1,965	—	119,063	35,429	154,492
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,630	2,083	24	14,737	—	14,737

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△760百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△8,671百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△19,874百万円のほか、のれんの償却額等△9,938百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,298,355百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△627,755百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等154,309百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	808,501	706,974	10,543	1,526,019	△7,741	1,518,277
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,258	△29,258	—	—	—	—
計	837,759	677,715	10,543	1,526,019	△7,741	1,518,277
セグメント利益又は 損失 (△)	65,167	38,842	3,609	107,618	△24,984	82,634
セグメント資産	7,468,756	3,687,552	71,284	11,227,593	△1,945,270	9,282,323
その他の項目						
減価償却費	18,518	5,786	21	24,326	6,280	30,606
のれんの償却額	—	—	—	—	7,679	7,679
利息及び配当金収入	80,765	21,507	0	102,273	△27,036	75,236
支払利息	2,433	2,012	—	4,445	—	4,445
有価証券評価損	18,631	—	—	18,631	△16,648	1,982
持分法投資利益又は 損失 (△)	—	6,346	2,535	8,881	△1,697	7,184
特別利益	17	34	—	52	—	52
特別損失	2,735	1,908	—	4,644	—	4,644
(減損損失)	(—)	(1,899)	(—)	(1,899)	(—)	(1,899)
税金費用	18,288	9,311	93	27,693	357	28,051
持分法適用会社への 投資額	109,267	1,829	—	111,097	47,138	158,235
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,528	4,581	16	15,127	—	15,127

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△1,326百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△6,415百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△26,963百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額16,648百万円のほか、のれんの償却額等△14,669百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,372,750百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△737,932百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等165,413百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	301,068	105,576	100,771	434,465	70,670	325,501	1,338,053

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
（生命保険事業） 保険料収入	1,133	4,548	2,034	7,716

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	810,254	120,660	407,138	1,338,053

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	合計
（生命保険事業） 保険料収入	4,548	3,167	7,716

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
205,539	36,297	241,836

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	348,630	103,869	104,559	448,729	69,279	433,809	1,508,877

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
（生命保険事業） 保険料収入	3,812	4,128	2,785	10,726

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	797,098	195,582	516,196	1,508,877

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	合計
（生命保険事業） 保険料収入	4,128	6,597	10,726

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
198,581	31,980	230,561

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	6,013	89	6,103
当中間期末残高	118,836	2,665	121,502

（注） 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	7,580	98	7,679
当中間期末残高	133,769	2,618	136,387

（注） 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	1,389円85銭	1,738円79銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	2,005,334	2,497,143
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	53,422	55,181
(うち非支配株主持分(百万円))	(53,422)	(55,181)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,951,912	2,441,961
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)	△ 2円61銭	58円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△ 3,678	82,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△) (百万円)	△ 3,678	82,634
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間は1株当たり中間純損失であります。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は71円36銭増加し、前中間連結会計期間の1株当たり中間純損失は23円47銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	621,815	677,125
買入金銭債権	3,091	2,619
金銭の信託	494	544
有価証券	※1,※2 5,288,584	※1,※2 5,717,992
貸付金	※3,※4 403,552	※3,※4 396,104
有形固定資産	202,456	198,717
無形固定資産	84,760	78,141
その他資産	※3 358,873	※3 360,663
その他の資産	358,873	360,663
前払年金費用	19,783	23,357
支払承諾見返	※7 19,362	※7 15,787
貸倒引当金	△2,751	△2,297
資産の部合計	7,000,023	7,468,756
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	3,759,612	3,811,006
支払備金	※5 767,681	※5 835,962
責任準備金	※6 2,991,931	※6 2,975,044
社債	580,902	580,902
その他負債	437,504	428,477
未払法人税等	5,372	14,093
リース債務	300	102
資産除去債務	4,028	4,048
その他の負債	427,802	410,232
退職給付引当金	86,191	87,969
役員退職慰労引当金	130	104
賞与引当金	9,609	9,201
株式給付引当金	478	717
特別法上の準備金	31,590	33,733
価格変動準備金	31,590	33,733
繰延税金負債	112,111	227,259
支払承諾	※7 19,362	※7 15,787
負債の部合計	5,037,491	5,195,158

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	662,605	665,474
圧縮記帳積立金	15,625	15,625
繰越利益剰余金	646,980	649,849
利益剰余金合計	709,093	711,962
株主資本合計	941,796	944,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,006,761	1,317,523
繰延ヘッジ損益	13,972	11,408
評価・換算差額等合計	1,020,734	1,328,932
純資産の部合計	1,962,531	2,273,597
負債及び純資産の部合計	7,000,023	7,468,756

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	1,001,102	1,006,600
保険引受収益	889,360	882,155
(うち正味収入保険料)	※1 857,076	※1 837,759
(うち収入積立保険料)	16,767	13,159
(うち積立保険料等運用益)	12,315	12,026
(うち責任準備金戻入額)	—	※5 16,887
資産運用収益	109,371	121,294
(うち利息及び配当金収入)	※6 79,212	※6 80,765
(うち金銭の信託運用益)	57	50
(うち有価証券売却益)	33,284	38,237
(うち積立保険料等運用益振替)	△12,315	△12,026
その他経常収益	2,371	3,151
経常費用	976,028	920,426
保険引受費用	847,743	779,347
(うち正味支払保険金)	※2 441,152	※2 454,009
(うち損害調査費)	51,293	55,232
(うち諸手数料及び集金費)	※3 162,610	※3 153,921
(うち満期返戻金)	51,279	47,706
(うち支払備金繰入額)	※4 92,979	※4 68,281
(うち責任準備金繰入額)	※5 47,941	—
資産運用費用	11,960	23,281
(うち有価証券売却損)	3,492	2,096
(うち有価証券評価損)	6,541	18,631
営業費及び一般管理費	113,380	115,309
その他経常費用	2,943	2,488
(うち支払利息)	2,519	2,433
経常利益	25,074	86,173
特別利益	28	17
固定資産処分益	28	17
特別損失	3,145	2,735
固定資産処分損	1,000	593
特別法上の準備金繰入額	2,145	2,142
価格変動準備金繰入額	2,145	2,142
税引前中間純利益	21,956	83,456
法人税及び住民税	1,384	22,401
法人税等調整額	△4,278	△4,112
法人税等合計	△2,894	18,288
中間純利益	24,850	65,167

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	利益剰余金		
				資本準備金	利益準備金	
		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	139,595	93,107	46,487	16,197	641,706	937,095
当中間期変動額						
剰余金の配当					△71,086	△71,086
中間純利益					24,850	24,850
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△46,235	△46,235
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	16,197	595,470	890,859

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,134,070	18,015	2,089,181
当中間期変動額			
剰余金の配当			△71,086
中間純利益			24,850
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△161,012	△2,606	△163,619
当中間期変動額合計	△161,012	△2,606	△209,854
当中間期末残高	973,057	15,409	1,879,326

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金		利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金		繰越利益剰余金
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,625	646,980	941,796	
当中間期変動額							
剰余金の配当					△62,298	△62,298	
中間純利益					65,167	65,167	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,869	2,869	
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	15,625	649,849	944,665	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,006,761	13,972	1,962,531
当中間期変動額			
剰余金の配当			△62,298
中間純利益			65,167
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	310,761	△2,564	308,197
当中間期変動額合計	310,761	△2,564	311,066
当中間期末残高	1,317,523	11,408	2,273,597

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
  - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - (3) 役員退職慰労引当金  
役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
  - (4) 賞与引当金  
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
  - (5) 株式給付引当金  
従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。
  - (6) 価格変動準備金  
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

## 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

## 7 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

## 8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによるしております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によるしております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によるしております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (4) グループ通算制度の適用

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。



(中間貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
現金及び預貯金	—	6,035
有価証券	141,747	139,900
合計	141,747	145,936

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

※2 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
129,989	173,383

※3 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3	488
危険債権額	642	12
三月以上延滞債権額	54	55
貸付条件緩和債権額	188	1,415
合計	889	1,970

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
10,521	9,765

※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	908,843	981,969
同上に係る出再支払備金	182,452	188,936
差引（イ）	726,391	793,032
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金（ロ）	41,289	42,930
計（イ+ロ）	767,681	835,962

※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,375,172	1,399,554
同上に係る出再責任準備金	106,217	127,774
差引（イ）	1,268,955	1,271,780
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	812,245	785,222
同上に係る出再責任準備金	—	—
差引（ロ）	812,245	785,222
その他の責任準備金（ハ）	910,731	918,041
計（イ+ロ+ハ）	2,991,931	2,975,044

※7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度（2023年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は29,682百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間会計期間（2023年9月30日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は17,508百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

8 債務保証及び保証類似行為

前事業年度（2023年3月31日）

（債務保証）

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、91,742百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は326,875百万円であります。

当中間会計期間（2023年9月30日）

（債務保証）

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、90,377百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、海外子会社10社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当中間会計期間末における保証の対象となる保険契約準備金合計は448,648百万円であります。

## (中間損益計算書関係)

※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
収入保険料	1,081,518	1,063,126
支払再保険料	224,441	225,366
差引	857,076	837,759

※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払保険金	596,752	575,993
回収再保険金	155,599	121,984
差引	441,152	454,009

※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	187,262	180,239
出再保険手数料	24,651	26,317
差引	162,610	153,921

※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く。)	152,643	73,125
同上に係る出再支払備金繰入額	59,135	6,484
差引(イ)	93,507	66,640
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(ロ)	△527	1,640
計(イ+ロ)	92,979	68,281

※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	62,459	24,382
同上に係る出再責任準備金繰入額	14,007	21,557
差引(イ)	48,452	2,824
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△25,822	△27,022
同上に係る出再責任準備金繰入額	—	—
差引(ロ)	△25,822	△27,022
その他の責任準備金繰入額(ハ)	25,312	7,310
計(イ+ロ+ハ)	47,941	△16,887

※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
預貯金利息	313	1,251
買入金銭債権利息	46	33
有価証券利息・配当金	74,443	75,072
貸付金利息	1,193	1,348
不動産賃貸料	3,193	2,970
その他利息・配当金	20	89
計	79,212	80,765

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	86,721	△ 9,124
関連会社株式等	37,652	82,710	45,058

当中間会計期間 (2023年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	98,590	2,744
関連会社株式等	37,652	129,120	91,467

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式等	1,313,120	1,301,320
関連会社株式等	75,820	75,883

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 2023年6月23日 関東財務局長に提出  
事業年度（第106期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2023年12月25日

三井住友海上火災保険株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 頭一

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

2023年12月25日

三井住友海上火災保険株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 顕一

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。